引当外賞与見積額	6,109,618	4,340,545	4,508,836	1,447,583	16,406,582	6,019,672	22,426,254
引当外退職給付増加見積額	5,687,420	5,498,436	4,158,612	3,164,505	18,508,973	13,316,508	31,825,481

7．強固な国際協働ネットワークの構築における業務費見合いの前中期目標期間繰越積立金取崩額21,825,290円あり、これを考慮すると当該事業の事業損益は227,306,617円となる。次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上における業務費見合いの前中期目標期間繰越積立金取崩額19,408,289円あり、これを考慮すると当該事業の事業損益は19,296,979円となる。法人共通における一般管理費、流動資産見合いの前中期目標期間繰越積立金取崩額23,620,228円あり、これを考慮すると当該事業の事業損益は△120,167,346円となる。

8．セグメント情報の開示区分については、従来、学術振興事業の支援方法により「研究者の養成」「国際交流」「科学研究費補助金」「学術研究助成基金」「審査・評価」「先端研究助成基金」「研究者海外派遣基金」「最先端研究開発戦略的強化費補助金」「その他の事業」の９区分としていたが、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年１月20日閣議決定）において「大学連携型」の法人として位置づけられたこともあり、第二期中期計画期間の最終年度に当たり法人としての今後の機能、役割及び在り方について検討するために設置した「将来ビジョン検討会」の報告書を活用し、第三期中期計画では大学連携型法人としての機能強化を図るため、事業を新たに「世界レベルの多様な知の創造」「強固な国際協働ネットワークの構築」「次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」「エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の４区分に整理し、「人材育成事業部」及び「グローバル学術情報センター」を設置する組織改編を実施している。中期計画の変更による新たなセグメント区分に従い組織及び事業の在り方が大幅に改定されているため、前年度のセグメント情報と当年度のセグメント情報を同じ区分方法により作成して開示することが困難なため、当年度のセグメント情報のみを開示している。

12．区分経理に関する書類

⑴　各勘定間の経理の対象と、勘定相互間の関係

先端研究助成業務勘定及び研究者海外派遣業務勘定は、平成21年度の一般会計補正予算（第１号）により交付された補助金及び、運用により生じた利子その他の収入により行われる下記の業務を経理の対象としています。（独立行政法人日本学術振興会法附則第２条の２及び、同第２条の５）

また学術研究助成業務勘定は、毎年度学術研究助成基金に充てるために交付された補助金及び、運用により生じた利子その他の収入により行われる下記の業務を経理の対象としています。（独立行政法人日本学術振興会法第18条及び、同第19条）

一般勘定は、学術研究助成業務、先端研究助成業務及び研究者海外派遣業務以外の業務を経理の対象としています。

○各勘定で経理の対象とする業務

一般勘定	独立行政法人日本学術振興会法第15条第１号から同条第９号に掲げる業務のうち、下記の業務を除いた業務
学術研究助成業務勘定	【学術研究助成業務】 独立行政法人日本学術振興会法第15条第１号に掲げる業務のうち文部科学省が財務大臣と協議して定めるもの及び、これに附帯する業務（学術研究助成基金をこれに必要な費用に充てるものに限る）
先端研究助成業務勘定	【先端研究助成業務】 独立行政法人日本学術振興会法第15条第１号に掲げる業務のうち先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のための助成に係るもの及び、これに附帯する業務（先端研究助成基金をこれに必要な費用に充てるものに限る）
研究者海外派遣業務勘定	【研究者海外派遣業務】 独立行政法人日本学術振興会法第15条第３号に掲げる業務のうち有為な研究者の海外への派遣に係るもの及び、これに附帯する業務（研究者海外派遣基金をこれに必要な費用に充てるものに限る）

上記勘定間の間では、法令等で予定した取引はありませんが、共通経費の配分基準等の期末の決算整理仕訳などによる一時的な未収金、未払金などの債権債務関係が生じています。

